

第3章 基本的な方針と目標

1 基本理念

～信州の住みよい暮らしを次代につなぐ～
安心ですこやか、多様な暮らしを支える住まいをめざして

長野県には、心を癒し安らぎを与えてくれる豊かな自然や美しい景観、地域に連綿と受け継がれてきた歴史や文化に根ざした暮らしがあります。

少子高齢化の進展、人口・世帯数減少の本格化、経済のグローバル化の進行等により、私たちの住生活を取り巻く環境は大きな転換点にあります。誰もが心安らぐ住みよい暮らしを実現していくための基盤となる住まいやまちの価値・魅力を高め、将来にわたって引き継いでいくことが求められています。

私たちは、住民、民間事業者、行政など様々な主体の連携・協働により、**信州の住みよい暮らしを次代につなぐ**ため、すべての県民の**安心ですこやか、多様な暮らしを支える住まいをめざして**、住宅施策を展開していきます。

安心で

- ・災害に強く安全な住まいと地域
- ・誰もが安心して暮らせる住まいを確保できる環境
- ・地域の住宅産業が支える良質な住まい



すこやか

- ・健康で快適に生活できる住まい
- ・環境との共生に配慮した住まい
- ・地域資源を活かした住まい

多様な

- ・ライフスタイルやライフステージに応じて、居住ニーズに適した住まいを選択できる環境
- ・自然、歴史、文化に応じた個性豊かで魅力ある住まいと地域



2 基本的な視点

次の3つの基本的な視点を持ち、住宅施策に取り組みます。

(1) 少子高齢化、人口・世帯数減少社会への対応

少子高齢化と人口・世帯数減少の進展が、住宅施策上の諸問題の根本的な要因となっていると考えられることから、次のような現状と課題に対応する施策に取り組みます。

- ・住宅数が世帯数を上回っており、既存住宅の有効活用が求められています。
- ・空き家の放置による居住環境の悪化を防ぐため、適切な維持管理や、状況に応じた除却、改修等が求められています。
- ・増加している高齢者世帯に対応した住宅セーフティネット*機能の強化が求められています。
- ・子育てを希望する若年世帯がその思いを実現しやすくするため、居住ニーズ（必要とする広さや性能など）と実際の住まいとの不一致の解消が求められています。
- ・高齢者が、利便性が高く安全・安心な暮らしを続けるために、居住環境の充実が求められています。
- ・地域の住まいづくりを支える住宅産業の後継者不足が深刻であり、担い手の確保と育成が求められています。

(2) 地域の特性や実情への配慮

長野県の各地域に受け継がれる自然、歴史、文化その他の特性に応じた、個性豊かな魅力あるまち・むらづくりを進めるため、地域の特性や実情に配慮した施策に取り組みます。

特に、景観育成、まちづくり、住宅セーフティネット*の強化、資源や産業の地域内循環の促進、住まいづくりの担い手育成等の地域に密着した施策について、市町村、民間事業者、地域住民の団体やNPO等、多様な主体の連携による施策の推進を図ります。

(3) 暮らしに関わる他分野との連携

住宅は人生の大半を過ごす場所であり、生活に欠くことのできない基盤です。暮らしに安全と安心をもたらす防災分野、介護や子育て支援などの福祉分野をはじめ、医療分野、地域振興分野、環境・エネルギー分野、森林・木材分野、産業・人材育成分野、都市計画分野、教育分野など、県民の暮らしに関わる他分野と連携して施策に取り組みます。



3 目標と施策体系

施策の展開に当たって、5つの目標を設定します。

それぞれの目標及び施策は相互に連動するものであることから、基本理念の下、総合的かつ計画的に推進していきます。

